疑義解決確約書

斜 里 町 長 様

斜里町空き家等解体補助事業を利用するにあたり、所有者等である私が、当該空き家等の解体について、該当する以下の内容を理解し、記載事項を遵守することを確約します。

所有者等		
氏 名	(認 (認 印)]
当該空き家等の地番	斜里町	

空家等が未登記建物の場合

固定資産税課税台帳上の所有者等である私が、今回の補助金手続きに関わる交付申請及びそれに伴う補助金の受領等についての手続に関与します。また、本事業に関わる事項について疑義等が生じた場合は、私が一切の責任をもって解決することを確約します。

申請者の認印

(EII)

※固定資産税台帳を提出してください

登記事項証明書又は固定資産税課税台帳上での所有者が共有名義である場合

本件建物の所有者の一人である私が、私以外の共有者から同意を得た上で代表者となり、 今回の補助金の交付申請及びそれに伴う補助金の受領等一切についての手続を行います。 また、本補助事業に関わる事項について、他の所有者等からの疑義が生じた場合は、私が一切 の責任をもって解決することを確約します。

申請者の認印

(EII)

登記事項証明書又は固定資産税課税台帳上での所有者が死亡しており、複数の法定相続人がいる場合

本件建物の所有者は死亡していますが、法定相続人の一人である私が、他の法定相続人等から同意を得た上で代表者となり、補助金の交付申請及びそれに伴う補助金の受領等、一切についての手続を関与します。また、本補助事業に関わる事項について、他の法定相続人等からの疑義等が生じた場合は、私が一切の責任をもって解決することを確約します。

の認印

(印)

申請者

※この書類に次の書類を添付してください。

- (1) 所有者が死亡していることが確認できる書類(除票の住民票又は戸籍などの写し)
- (2) 所有者との関係性が確認できる書類 (申請者と所有者の血縁関係がわかる戸籍、法定相続情報証明等の写し)

※記事項証明書に正方接以外の接到(供地接 抵坐接竿会な)の記載がなる担合。 3

登記事項証明書に所有権以外の権利(借地権,抵当権等含む)の記載がある場合、又は 土地所有者に、空家等の所有者以外の権利者がいる場合

申請者である私が、当該空き家等に関係する諸権利者等から同意を得ており、本補助事業に関わる事項について、諸権利者等からの疑義及び紛争等が生じた場合には、私が一切の責任をもって解決することを確約します。

申請者の認印

(EII)